

「まえばしWindプラン 第5次前橋市男女共同参画基本計画」  
令和6年度実施状況報告書に対する委員からの意見・質問

資料3

| 報告書<br>ページ | 施策No. | 具体的な施策          | 意見・質問等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 担当課回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 担当課                                               |
|------------|-------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 1          | 1     | 審議会等への女性の登用促進   | <p>なかなか数値の改善がみられないため、審議会ごとの女性委員の割合を一覧表にして、庁内だけでもかまわないので公表するなどの取り組みも必要かもしれない。</p> <p>実績値を見ると4年度からほぼ変わっていないため、目標達成は難しいと思う。その中で、理由等は調査していると思いますが、例えばどのような審議会に女性がいないのかなどは教えてもらうことは可能か。（審議会によっては例えば区画整理の審議会などは狭い地域内の土地の所有者から選出するなどとも条件がきついのもあるような気がする。）</p> <p>以前の審議会で「女性委員のいない審議会名の対外的に公表していない」と回答があったと記憶している。渋川市の話になりますが、男女共同参画審議会ですべての審議会の女性比率を提示してくれた。また、群馬県内の市町村との比較などの資料も提示されていた。この審議会の中だけでも各審議会の女性比率の資料を提示をして検討してみませんか。群馬県2024年4月1日時点で審議会等の女性委員割合が全国で最下位です。県庁所在地としてぜひ他の市町村を引っ張っていく前橋であってほしいと思う。</p>                                                                                                                                                                             | <p>例年、審議会の委員の構成等について全庁照会を行い、当該構成等を閲覧できるようにしており、女性委員の割合を算出することは可能と考えますので、庁内への公表について検討してまいります。</p> <p>現在、令和7年4月1日時点での各審議会の委員の構成等について全庁照会を行い、結果を取りまとめているところです。取りまとめ後に女性委員がいない審議会についてご報告することは可能です。</p> <p>現在、令和7年4月1日時点での各審議会の委員の構成等について全庁照会を行い、結果を取りまとめているところです。取りまとめ後に各審議会の女性比率についてご報告することは可能です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>文書法制課<br/>(行政管理課)</p> <p>文書法制課<br/>(行政管理課)</p> |
| 2          | 2-①   | 市における女性管理職の登用促進 | <p>目標値のうち①については下回っていますので、評価はBくらいが妥当かと思う。</p> <p>男性・女性別で要件を満たしている方の中で副主幹昇任者選考の申出者をしている割合はどの程度か。副主幹要件を満たした年齢の男女の副主幹の割合が分かったら教えてほしい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>委員の意見を受け、評価Bとしたい。</p> <p>令和5年度実施の意向調査から副主幹以上を対象に管理監督職への昇任希望を確認。副主幹昇任については適性のある職員を登用している。なお、副主幹要件については年齢要件をもたず、割合の算出は行っていない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 職員課                                               |
| 3          | 2-②   | 市における女性管理職の登用促進 | <p>管理職考査を受検される女性の先生を増やさないとには実績も上がりませんが、受検を勧めても辞退される先生がおられる場合、その理由を把握し、対処することで、受検率を高められるかもしれない。</p> <p>中学校の校長・教頭に女性が少ないのは何か理由があるか。特に、校長は0ですが、過去に女性が中学校の校長であったことはあるか。</p> <p>「男女にかかわらず管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は積極的に選考考査を受検するように周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに学校経営の参画意識を高めるとある。」喚起することは重要であるが、同時に女性が管理職として働ける環境整備を進めることが重要である。適任者に受検を促し、意欲を喚起するとあるものの、それは個人の意思や努力に頼る面が大きく、構造的な障壁を取り除く必要がある。最も大きな要因と思われるのは、ロールモデルの不足であり、管理職登用後のサポート体制を整えたり、強調していくことが受検希望者の意欲喚起につながるのではないか。</p> <p>中学校の女性校長は0人まずは、中学校の女性教頭を増やしていく必要がある。高等学校（市立前橋）も同様に。選考考査を受ける女性教員を増やすための周知はどのようなことをしているのか？適任者であっても、選考考査を受けない理由などのヒヤリングを行っているか。教員をしている知人・友人の話では教頭先生は遅くまで残っているという話をよく聞く。そもそも、学校の業務改善がされなければ、女性が教頭・校長になりにくいのでは。</p> | <p>校長を通して、学校の中核となっている女性教員に加え、今後活躍が期待される女性教員に対しても積極的に管理職考査を勧めてもらう。同時に受検をしない方の理由についても、校長から聞き取ってもらい、情報収集をすることで、対応を検討したい。</p> <p>中学校は小学校に比べて男性職員の比率が高いことも一つの要因として考えられる。平成25年度から令和3年度までは中学校でも女性校長が在職していた。</p> <p>現在、校長経験のある「学校経営アドバイザー」を定期的に学校へ訪問し、管理職と面談をして、相談を受けたり、助言を行ったりすることで学校課題の解決を図っている。管理職のサポート体制の一つとして、校長を通して、受検者にも周知を図ってきたい。</p> <p>今後も引き続き、校長を通して、中核となっている女性教員や今後活躍が期待されるような女性教員に対しても積極的に管理職考査受検を勧めてもらう。同時に受検をしない方の理由についても、校長から聞き取ってもらい、情報収集をすることで、対応を検討したい。市立前橋の教頭は現在女性であるが、高校の管理職については、県教委が配置を行っているため、必要に応じて情報共有は行っていきたい。管理職の業務改善については、電話対応の自動ガイダンスや研修・会議の精選やオンライン化等、以前より推進されてきている。さらなる推進に向けて、学校とも連携を図っていききたい。</p> | <p>学務管理課</p> <p>学務管理課</p>                         |
| 5          | 4     | 公共調達における評価等     | 「ワーク・ライフ・バランス」「若手・女性技術者の雇用」を導入できない企業については、導入に向けた支援も必要かと思われる（導入企業を増やすことが目的かと思うので）。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | より多くの企業に取組が広がることが重要と認識しており、現在はこうした取組を評価することで、企業の取組推進を後押ししているところです。具体的な支援については、制度の周知をはじめ、来年度の入札制度見直しへ向け、企業の意識が一層高まるような取組を検討、研究していきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 契約管理課                                             |

| 報告書<br>ページ | 施策No. | 具体的な施策                                       | 意見・質問等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 担当課回答                                                                                                                                                                                                                               | 担当課      |
|------------|-------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|            |       |                                              | 「ワーク・ライフ・バランスの推進」というのは、具体的には何をしたいと評価されるのですか。（休暇取得の推進とかでしょうか。）                                                                                                                                                                                                                                                            | えるぼし認定・くるみん認定・いきいきGカンパニー認証を受けている企業のほか、育児・介護休業法に基づく制度を就業規則に定めている企業を評価対象としています。                                                                                                                                                       |          |
| 6          | 5     | 男女共同参画の視点に立った職員の配置                           | 指標の「個人の能力に応じた職域配置」というのは、具体的に何をしたら「実施」ということになるのか（「性別にとらわれない配置をしている」ということなのか）。                                                                                                                                                                                                                                             | 本人の事情や希望を考慮しながら、男女のバランスに配慮を行い、適材適所の配置を行ったかどうかという指標と考えております。                                                                                                                                                                         | 職員課      |
| 7          | 6-①   | 職員研修の実施                                      | 目標値を大幅に上回っていることは好ましいことですが、もしかしたら目標値が少し低かったのかもしれない。次の計画では、目標値の設定についてご検討を願う。                                                                                                                                                                                                                                               | 次期計画の目標設定時の状況により、必要な研修を検討し、目標値を設定することとした。                                                                                                                                                                                           | 職員課      |
| 8          | 6-②   | 職員研修の実施                                      | 実績値が毎年「2回」ですが、「令和7年度取組予定」をみると、今年度も「2回」にとどまりそうである。目標値の「3回」を目指した予定の設定は難しいのか。                                                                                                                                                                                                                                               | 令和6年度の研修について、実際の実績値は3回になります。配偶者からの暴力被害者支援者研修会と合同で開催しました。<br><br>日時：令和7年3月3日（木）<br>場所：市議会庁舎2階研修室<br>講師：NPO法人女性ネット Saya-Saya 河西ひとみ氏<br>内容：DV被害者の特徴と理解、怒りのワーク<br><br>令和7年度の研修について、模索中です。                                               | 共生社会推進課  |
| 9          | 7     | 男性の育児参加のための休暇の取得促進<br><br>男性の育児参加のための休暇の取得促進 | 実績値が下がった理由としてはどのようなことが挙げられるか。<br><br>R5と比較してR6は11ポイント下がっているが、なぜ、B評価なのか。R6の目標値は何パーセントだったのか。                                                                                                                                                                                                                               | 男性育児休業の取得方法を変更したことにより、育児参加のための休暇を取得せず、出生後すぐに育児休業に入る職員が増加したためと考えています。なお、育児休業に入る男性職員には育児参加のための休暇については案内を行っています。<br><br>上記理由により、「男性の育児参加のための休暇」の取得については減少しているが、休暇・休業を取得し、育児参加をする男性職員数は増加傾向にあることからB評価しました。<br>年度単位での具体的な目標値設定は行っておりません。 | 職員課      |
| 11         | 9     | 再就職支援<br><br>再就職支援                           | 実績値について、直接ジョブセンターまえばしでの就職決定者だけでなく、本事業を利用された方への追跡調査を実施し、民間求人サイトでの就職決定も含め、「最終的に就職が決まった」方の数を把握してもよいと思う。<br><br>R4から3年間ほとんど数字が変わっていないので、評価に何となく違和感があります。                                                                                                                                                                     | 就職決定者数の実績値については、「事業実績状況」に記載のある各セミナーや講座等を含む本事業利用者の就職決定者数で民間求人サイトを併用されている方も含まれます。<br><br>市内の生産年齢人口が減少する中、ジョブセンターまえばしの就労支援施策において、若者や子育て世代の女性の就労につながるような新規のセミナー等も実施し、就職決定者数の増加に努めています。                                                  | 産業政策課    |
| 13         | 11    | 仕事と家庭の両立のための環境整備                             | 実績値の「両立支援のための情報提供回数」は、「令和6年度事業実施状況」のどこをみたらわかるのか（ここには記載がないでしょうか）。                                                                                                                                                                                                                                                         | 両立支援のための情報提供回数は「令和6年度事業実施状況」に記載の、出生時両立支援コース助成金申請件数3件→3回、交流会→2回、合同企業説明会→2回の計7回となります。                                                                                                                                                 | 産業政策課    |
| 14         | 12    | 家族経営協定の促進                                    | 指標の「家族経営協定締結数」は、単年度の数値ではなく、累積の数値か。                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 累計の数値となっております。                                                                                                                                                                                                                      | 農業委員会事務局 |
| 15         | 13    | 農村女性活動の活性化支援                                 | 指標の目標値は「6回」となっていますが、ここまで毎年「3回」ずつであるため、目標値が高かったということか。そうでなければ「6回」開催するための方策もお示しいただきたい。                                                                                                                                                                                                                                     | 農業経営基盤強化促進会議の開催は申請に応じて開催されるが、現状年3回の開催が続いている。今後、申請者が増加となれば、開催回数の増加が見込まれる。                                                                                                                                                            | 農政課      |
| 17         | 15    | 観光分野における男女共同参画                               | コロトンを活用した観光PRと男女共同参画の関連はどういうつながりになるか。食のツーリズムを検討するワーキングに女性が参加して考えたコロトンを活用したPRということか。                                                                                                                                                                                                                                      | R5年度までは、「TONTONのまちまえばし」の冊子発行やT-1グランプリを開催しており、付随する形で「ころんとんを活用した観光PR」を実施していましたが、R6年度に「ようこそまえばしをすすめる会」が解散となったことから、記載のできる「ころんとんを活用したPR」のみ記載しております。                                                                                      | 観光政策課    |
| 22         | 20    | DVに関する各種施策と児童虐待防止対策との連携強化                    | 評価に少し違和感がありました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 令和6年度は、TEAM ACP会議への参加回数を実施値としており、相談等と重なった場合に会議に参加出来ないこともあったが、情報の共有はしており、配偶者暴力センターと関係のある方が該当する場合は、個別に共有を行っているため、B評価としました。                                                                                                            | 共生社会推進課  |
|            |       |                                              | 毎年、市内小学校への講師派遣を実施していただき有り難く思っています。ただ、市立の学校が約70校あるなかで、年間派遣数が2校というのは少なく感じている。前橋を拠点に活動している団体だからこそ、市内のLGBTQの子どもたちにハレルワの存在を知ってもらう機会をつくっていただきたい。<br>国・県からの補助により講師費用を捻出していたでいており、今年度の補助の規定により減額になってしまうことを理解している。他の市町村では、講師費用を学校（PTA講演会等）と行政で分割して支払うことで、ハレルワが希望する金額をお支払いいただける形を取る場合もある。既存制度にとらわれず、多くの学校に講師派遣ができるように仕組みづくりのご検討願う。 | 群馬県の再委託事業を活用した事業として実施をしており、毎年6月頃に市内小・中学校に対して希望調査を行っている。希望する学校が増えるよう講座内容を具体的に示したりするなど、興味を引いてもらえるように検討したい。また、現在は、県からの委託金で実施しており、希望校数全てが交付されるわけではない。希望する学校が増えた場合は、どのように対応するかも含めて検討したい。                                                 | 共生社会推進課  |

| 報告書<br>ページ | 施策No. | 具体的な施策                 | 意見・質問等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 担当課回答                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 担当課             |
|------------|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 26         | 24    | 性の多様性の尊重               | (追加して) ハレルワが学校で実施する講演会には、学校から呼びかけてもらって保護者の方も参加してください。講演後には個別相談会を実施し、当事者の子どもたちの声を直接聞く機会にもなっている。昨年度、子どもたちの理解がいずれも95%近く非常に高くあることを嬉しく思いますが、当事者児童生徒の生活実態はなかなか厳しい現実がある。ぜひ、この講師派遣についても、応募された学校へ保護者への呼びかけや個別相談会の実施ができますようによろしくお願いいたします。昨年初めて開催した、ぐんまレインボープライドパレードへのご協力(ブース出展やパネル展示、グリーンドームのライトアップ、小川市長登壇の調整など)大変ありがとうございました。大規模なイベントなので、今年度は開催を見送りますが、他県からのパレード参加者が市のブース(複数課合同)があることに大変関心を寄せていた。この連携に大変感謝している。 | 保護者への呼びかけや個別相談会の実施については、カリキュラム内容にも関係するため、今後希望する学校に確認していきたい。                                                                                                                                                                                                                                        | 共生社会推進課         |
| 27         | 25-①  | 国際的な視野の醸成              | 指標が目標値を達成できておらず、評価はBくらいが妥当かと思われます。また、目標値の「10回」を達成するための見通し(取組予定)もお示しいただけるとありがたい。<br><br>国際的な取り組みなどの情報提供、講座等は学校でも行い、児童生徒の理解も深めるようにすると市民の国際意識を高めるといった目的に対してより効果的な取り組みになるのではないか。子どもが家庭でその話題を提供することで、保護者や地域の人々の意識にも影響を与えることができると考えられる。                                                                                                                                                                      | 令和8年度の目標達成に向けて計画通りに進んでいると考えておりましたが、ご指摘の通り目標値には達していないので、B評価が妥当と考えます。令和7年度は、これまで取り上げる機会の少なかった文化圏をテーマとした講座の開催や、より幅広い年代の受講者層を見込める内容の企画を実施することで、年間目標である10回の開講を目指してまいります。<br><br>学校においては、教育委員会と連携し、タブレットを活用した情報提供等を検討いたします。その他、市内各所の市民サービスセンターでの開催や、親子で参加できる料理教室などを通じて、地域の皆様やご家庭への働きかけを進めてまいりたいと考えております。 | 文化国際課           |
| 30         | 27    | 思春期を中心とした心の教育・性教育の推進   | 「令和6年度事業実施状況」をみると7/3と3/7の2回の研修会が開催されているように受け止められますが、実績値では「1回」となっているのはどうしてか(7/3は県主催で、市主催は3/7のみのため?)。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ご指摘の通り。市の開催は1回であるため、実績値を「1回」としました。                                                                                                                                                                                                                                                                 | 教育委員会事務局<br>総務課 |
| 33         | 29-②  | リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組    | 指標は目標値を上回っており、評価はAでもよいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 今後の評価の際の判断基準の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                         | 保健予防課           |
| 35         | 30-①  | 男女共同参画の視点立った防災体制の整備    | 指標に関わり、そもそも「情報の提供」を行っているという情報の提供がより求められるように思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 今後、防火クラブ等の活動は継続しつつ、他の活動でも情報提供を行えるよう働きかけをしていきたい。                                                                                                                                                                                                                                                    | 防災危機管理課         |
| 38         | 32    | 情報誌・リーフレット等による情報提供     | 全戸配布ではなく、広報を眺めていたら挟まっているので目に留まるのでなく、関心のある方がアクセスして「意識的に見る」形になってしばらく経った。新樹の感想を寄せてもらうような機会や、WEBページの閲覧数、LINE投稿の開封率など反響を得るための取組は検討されているか。市民編集委員スタイルの前橋の男女共同参画情報レターをもっと多くの市民に読んでいただきたい。                                                                                                                                                                                                                      | 令和6年度は、前橋市公式LINE等で発行回数すべてを送信することができました。(令和5年度は第1回のみの発信)<br>令和7年度は、セミナー(講演会)やイベントで新樹の周知をしていきます。6月に行った男女共同参画セミナーでは、新樹コーナーを作り、紙面で紹介を行いました。                                                                                                                                                            | 共生社会推進課         |
| 41         | 34-②  | 市の刊行物における表現の配置         | 目標値が「3回」となっているので、3回実現するための取組予定を立ててもらえたらと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 今後、定期的に市が発行している刊行物に、個別に男女共同参画の視点の配慮について働きかけをしていきたい。                                                                                                                                                                                                                                                | 共生社会推進課         |
| 43         | 36    | ジェンダー平等の推進に関する啓発及び情報発信 | 事業の実施状況欄で前橋地方検察庁に行っていますが、これは地方検察庁の職員が対象だったのか。地検は法務省の機関のため、人権の元締め的法務省の組織に市役所が出前講座したのかと思ったから。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 前橋地方検察庁に勤務している事務職員を対象にで対面で行った。また、県内の地方検察庁職員にもオンラインで受講していた。                                                                                                                                                                                                                                         | 共生社会推進課         |
| 44         | 37    | 保育関係者への研修の充実           | ・目標値が「6回」となっているので、6回実現するための取組予定を立ててもらえたらと思います。<br>・「令和6年度事業実施状況」の「②保幼小研修会」で講師を務められた安藤先生の職位は「教諭」ではなく「教授」だと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ・多様な保育に対応ができるような資質向上の為に研修内容を検討し、令和7年度は目標値実現に近づけていきたい。<br>・安藤教授の書き誤りです。                                                                                                                                                                                                                             | こども施設課          |
| 45         | 38    | 多様な保育サービスの提供           | 育児休業から復帰するときに、なかなか使える保育所(通勤に支障がない範囲にある)が見つからないということがあったように思いますが、現在、待機児童の状況はどうなっているか。それから、指標の「実施箇所」は延長保育、一時保育、体調不良時保育、休日保育、病児・病後児保育等の合算の施設数か。                                                                                                                                                                                                                                                           | ・現在、待機児童はいない状況。ただし、保護者が希望する園での待機児童はあり。<br>・指標の「実施箇所」は、お見込みのとおりです。                                                                                                                                                                                                                                  | こども施設課          |
| 46         | 39    | ファミリー・サポート・センターの事業の推進  | 目標値を大きく上回る実績なので、AまたはS評価でよいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ・ご指摘のとおりS評価としたい。次の計画では、実績を元に目標値の設定を検討したい。                                                                                                                                                                                                                                                          | こども施設課          |
| 47         | 40    | 放課後児童クラブの拡充            | 指標が「放課後児童クラブ設置数」となっていますが、放課後児童クラブを設置することは容易ではないと思われる。むしろ、既存の放課後児童クラブの活動を充実させることに重点を置き、今後はそのことを測れるような指標を設定されるとよいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ・次回の指標設定については、今回いただいた意見も踏まえてどういった指標にするか検討したい。                                                                                                                                                                                                                                                      | こども施設課          |

| 報告書<br>ページ | 施策No. | 具体的な施策                    | 意見・質問等                                                                                                                                                                  | 担当課回答                                                                                                                   | 担当課          |
|------------|-------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 49         | 42-①  | 子育て支援の充実及び男性の利用の促進        | この実績値は単年度のものか、それとも累積のものか。また目標値が非常に細かい数字で設定されていますが、これはどういうことを根拠に設定されたのか。                                                                                                 | 実績値は単年度になります。目標値は過去の実績値に令和元年度実施のニーズ調査より児童人口推計の数値を参照して算出しています。                                                           | こども施設課       |
| 50         | 42-②  | 子育て支援の充実及び男性の利用促進         | 目標値は達成できていないので、B評価が妥当かと思う。                                                                                                                                              | R8の目標達成に向けて計画通りに進んでいると考えておりましたが、ご指摘の通り目標値には達していないので、B評価が妥当と考えます。                                                        | こども支援課       |
| 55         | 45    | 介護サービスの充実                 | 指標の「介護基盤の整備量」というのは、具体的に何の人数か（介護施設の職員数？）。                                                                                                                                | 介護保険施設等の床数です。                                                                                                           | 長寿包括ケア課      |
| 56         | 46    | 介護についての相談体制の充実            | ここまで目標値の半分程度の実績値にとどまっており、目標値がやや高すぎなのではないかとの印象を受けた。次の指標設定の際にご検討願う。                                                                                                       | 目標値は、次回設定時に見直しを検討します。                                                                                                   | 長寿包括ケア課      |
| 59         | 49    | 学校教育における男女平等教育の推進         | 日頃、様々な背景・家庭環境を持った多様な子どもたちを先生方はすでにサポートされていますが、特にLGBTQの児童生徒は先生や親に悟られまいと隠してしまったり、相談の機会を持てずにいる。LGBTQの児童生徒に出会ったときに、先生自身や学校として対応に困ったときに、市内に連携できる当事者団体があることを今後も周知していただけると幸いです。 | ・研修や人権教育主任会を通して、引き続き市内に連携できる当事者団体があることを今後も周知していきます。                                                                     | 学校教育課（教育研修係） |
| 60         | 50    | 男女平等の視点に立った情報教育の推進        | 事業概要に「市内全ての児童生徒保護者を対象とした」と書かれていますが、この中には聾者や視覚障害の方（子も場合の親の場合も）も含まれていると思う。このような啓発資料は情報取得におけるマイノリティの方についてサポートはあるか。例えば、日本語が母語であり、日本語のリーフレットでは理解が難しい人たちに対して、手話の動画での啓発など      | 啓発リーフレットについては前橋市立全小中学校の児童生徒学習者用端末及び、前橋市立幼小中特別支援学校保護者、市立前橋高等学校保護者あてにすぐるで配信を行っている。ただし、情報取得におけるマイノリティの方についてのサポートは特に行っていない。 | 教育支援課        |
| 61         | 51    | 男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進 | 評価について、②については目標値をクリアしているの、Bくらいでもよいと思う。                                                                                                                                  | 目標値を下回っても、実施内容についての工夫や充実度もふまえて評価の判断基準とした。                                                                               | 生涯学習課        |
| 62         | 52    | 地域における男女共同参画の推進           | 「令和6年度事業実施状況」で「女性が自治会において役割を担うことについての意識の高まりを図った」とありますが、具体的にどのようなことをされたのかうかがいたい。                                                                                         | 地域では男性が主体となって活動していることが多く、女性も主体となって活動に参画してほしいことを自治会に意識付けするため、男女別の役員数の報告を求めた。                                             | 市民協働課        |
|            |       | 評価の基準について                 | 特にS～Bについては評価の具体的な基準はあるか？例えば、目標数値の7割に到達すればB、90～はA、100を超えるとSなど。ない場合は、どのような基準で評価を行っているか？あるいは、ここは指標に関わらず、全体で総合的な評価を行っているか。                                                  | 評価については、事業担当課が自己評価を行っています。                                                                                              | 共生社会推進課      |
|            |       | その他                       | この男女共同参画計画の中に広く「人権」に関わる施策がかなり入りますが、これとは別に前橋市の人権擁護計画のようなものがあるか。人権にかかる施策は基本的にこの中に入るのか。                                                                                    | 人権にかかる施策は、男女共同参画の計画とは別に「第2次人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画」があります。また、男女審議会のように「人権に関する基本計画有識者会議」で計画の進捗状況の確認を行っています。                 | 共生社会推進課      |